

環境センターの稼働延長に伴う地元及び周辺自治会への地域振興事業について

1. 地域振興事業を実施する理由について

【根拠法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第9条の4の規定に基づく、周辺地域への配慮として、地元自治会及び周辺自治会（以下「地元自治会等」という。）に対して、地域振興事業を実施します。

【地域振興事業を実施する理由】

環境センターの設置時に、地元自治会等と契約・確約を締結し、環境センターの稼働期限を令和10年3月31日（令和9年度末）までとしています。

また、次期環境センターは、現在地及びその周辺に設置しないことも規定しています。

令和3年度に地域振興事業の実施を条件に新たな建設地を公募しましたが、応募はありませんでした。

そのため、地元自治会との協議により、市が建設候補地を選定することとなり、選定結果と現位置を比較したところ、現位置の優位性が高いことから、現位置において施設を更新することを決定しました。（令和5年9月12日総合調整会議）

地元自治会と現位置で施設を更新することについて協議を重ねた結果、令和10年4月1日（令和10年度）以降も環境センターを稼働させることについて、「市からの支援策を考えた場合、地元に対してより一層の支援を行うことを前提として、現在地での更新について一定容認」していただきました。

多くの地方公共団体において、ごみ処理施設の稼働に当たって、住民との間の紛争を防止し、円滑に運営するため、住民から同意を得ています。

この同意を得るためには、稼働の条件として提示された地元自治会等からの要望を地域振興事業として実施する必要があります。

2. 地域振興事業の実施対象について

地域振興事業の実施対象とする事業は、表1のとおりです。

表1 地域振興事業の実施対象

類型	実施対象	主な事業内容
A	生活環境の保全を目的とする事業	地域一斉清掃、環境保全活動、リサイクル推進活動、里道・水路等の適正管理、環境管理パトロール、防犯防災パトロール・訓練、地域一斉清掃や維持管理に必要な機械の購入、その他生活環境の保全および増進に資する事業
B	生活基盤の改善を目的とする事業	道路整備、水路整備、防災施設整備、その他生活基盤の改善を目的とする事業
C	地域産業の振興を目的とする事業	圃場整備、農道整備、農業センター整備、産業会館整備、その他地域産業の振興を目的とする事業
D	地域コミュニティの振興を目的とする事業	自治会館等の整備、公園等の整備、地域ふれあいまつり、文化祭、郷土の文化の保存伝承、敬老会、運動会、地域福祉活動、人権研修、その他地域住民の連帯感や自治意識の高揚に資する事業

3. 地域振興事業の実施対象自治会について

現環境センターの地元自治会等である六地藏自治会、伊勢落自治会、林自治会、六地藏団地自治会に、令和6年度の環境センター周辺自治会の見直しにより、新たに周辺自治会として追加を行った北尾団地自治会を含む5自治会を地域振興事業の実施対象自治会とします。

※ 令和6年度の環境センター周辺自治会の見直しでは、環境センターの敷地境界より1kmの距離基準を新たに設け、その範囲内に連担する居住地の有無を確認することにより、環境センター周辺自治会の対象自治会を判断することとし、見直しの結果、北尾団地自治会を新たに環境センター周辺自治会の対象自治会としました。

4. 地元自治会等からの要望内容について

現環境センターの稼働延長に伴い、実施を求められている要望内容については、資料2及び資料3のとおりです。

いずれの要望も表1に示す地域振興事業の実施対象に該当しています。

●地元自治会等からの要望書の提出経過

令和6年4月11日	周辺自治会説明会（要望書の提出依頼：提出期限 令和7年3月末）
令和7年2月11日	伊勢落自治会から要望書提出
6月11日	第2回環境センターの施設整備に係る地元及び周辺自治会連絡協議会（要望書の提出依頼2回目：提出期限9月末）
8月29日	北尾団地自治会から要望書提出
9月22日	林自治会から要望書提出
9月30日	六地藏自治会、六地藏団地自治会から要望書提出
令和8年3月31日	六地藏自治会、六地藏団地自治会から要望内容変更書提出
4月8日	六地藏自治会、北尾団地自治会に現状報告書提出
4月9日	六地藏団地自治会に現状報告書提出
4月14日	伊勢落自治会に現状報告書提出
4月15日	林自治会に現状報告書提出

●要望内容の整理検討経過

令和7年11月14日	総合調整会議（地元自治会等から提出された要望書の内容について）
12月2日	要望への対応に向けた各課照会
12月下旬	要望への対応に向けた各課照会結果のとりまとめ
令和8年1月20日	関係各課調整会議（各課への照会結果に基づく要望への対応に向けた課題の整理と情報共有）
1月28日	総合調整会議（要望に対する実現の可否、対応に向けた今後の見通しについて）
2月16日	環境センター整備特別委員会協議会（地元自治会等からの要望のとりまとめ状況について）
3月2日	関係部課長協議（要望書への回答（案）及び地域振興事業の実施に向けた今後の進め方等）
3月25日	総合調整会議（要望書への回答（案）について）
4月	地元自治会等に概算事業費が不明な要望に係る見積書等の提出依頼
5月	官積による比較の実施
6月25日	財政課協議（地域振興事業の実施に係る事業予算の確保に向けた調整）
7月1日	関係課長協議（地域振興事業の法的根拠、事業内容、実施対象自治会等に関する基本的な考え方、各課への協力依頼内容について）
7月2日	市長への説明（地域振興事業として実施する内容、事業規模について）

5. 近隣3市の地域振興事業の実施規模について

草津市：草津市クリーンセンター（平成30年3月竣工）

対象自治会 1自治会 要望数14項目 事業規模1億2千万円

守山市：もりやまエコパーク環境センター（令和3年10月竣工）

対象自治会 4自治会 事業規模4億円（各自治会上限1億円）

野洲市：野洲クリーンセンター（平成28年11月竣工）

対象自治会 1自治会 要望数33項目 事業規模3億5千万円

6. 地域振興事業の実施期間

~~地域振興事業は、基幹的設備改良工事を実施する次の期間内に実施する予定をしています。~~

~~令和9年度～令和12年度（事業の進捗により期間を延長する場合があります。）~~

~~ただし、周辺地域活性交付金は、環境センターの稼働期間内において交付することとします。~~

地域振興事業の実施期間については、地元自治会等、関係各課と協議調整しながら決定します。

7. 今後のスケジュール

~~令和8年7月24日——総合調整会議（地元自治会等からの要望に対する対応方針について）~~

8月24日 環境センター整備特別委員会（基幹的設備改良工事事業者の選定について、滋賀県廃棄物処理長期広域化・集約化計画の策定について）

~~9月2日——総合調整会議（地元自治会等からの要望に対する回答書（案）について）~~

9月上旬 地元自治会等からの要望書に対する回答書提出

環境センターの稼働延長に係る同意書の提出依頼

第4回環境センターの施設整備に係る地元及び周辺自治会連絡協議会（地元自治会等からの要望に対する市の対応方針について）

9月末 各自治会からの同意書の提出期限

10月 環境センターの稼働延長に係る契約内容及び地域振興事業の実施に向けたスケジュール等について地元自治会等と調整（～令和8年11月）

~~総合調整会議（周辺地域活性交付金の見直しについて）~~

地域振興事業の実施に係る当初予算要求書の提出

~~11月中旬——環境センター整備特別委員会~~

令和9年1月下旬 総合調整会議（環境センターの稼働延長に係る契約書（案）について、~~地域振興事業の実施スケジュールについて~~）

2月中旬 地元自治会等の総会（環境センターの稼働延長に係る契約書（案）について）（～令和9年3月下旬）

~~環境センター整備特別委員会~~

3月下旬 地元自治会等と環境センターの稼働延長に係る契約の締結

~~4月——地域振興事業の実施（～令和12年度末）~~

8. 地域振興事業の実施体制

地元自治会等や関係各課との協議調整については、関係各課の協力のもと、環境政策課が主体的に行います。ついては、地域振興事業が円滑に実施できるよう、栗東市環境センターの施設整備に係る地域振興事業プロジェクトチームを設置し、進捗管理や情報共有を行います。

地元及び周辺自治会からの要望内容について

自治会名	要望内容	表 1	概算事業費	各事業主体
六地藏自治会	①六地藏旧会議所の解体及び休憩所の整備	D	37,279 千円	自治会
	②市道の拡幅（自治会館前、六地藏団地駐車場横）	B	20,580 千円	市
	③梅の木広場の整備（全天候用屋根の設置）	D	33,000 千円	自治会
	④六地藏農業センターエアコンの整備	C	1,230 千円	自治会
伊勢落自治会	①伊勢落北西地区まちづくり委員会の取組み支援	C	—	市
	②伊勢落会館および広場の大規模改修	C	26,882 千円	自治会
	③高齢者の病院への通院、買い物等に利用できる交通手段の確保	B	—	市
	④東海道および環境センターまでの道路拡幅	B	180,359 千円	市
林自治会	①公民館の建て替えおよび公民館敷地内の擁壁整備の全面支援	D	74,627 千円	自治会
	②市道の擁壁整備	B	8,624 千円	市
六地藏団地自治会	①自治会館の改修（リノベーション）および屋外屋根設置	D	3,347 千円	自治会
	②葉山川の河川清掃用エンジン草刈機の購入支援	A	1,991 千円	自治会
北尾団地自治会	①自治会館の建設	D	74,720 千円	自治会

※概算事業費については、現時点の参考事業費になります。

※要望の実施時期や予算については、年度毎に関係各課や地元自治会等と協議調整しながら決定します。

※既存の補助金制度の活用が見込める要望内容については、制度の活用について協議調整をします。

●地域活性交付金の見直し要望

自治会名	要望内容	表 1	要望額	各事業主体
六地藏自治会	物価上昇分を加味した交付金額の見直し	A～D	年 1,616 千円	市
伊勢落自治会				
林自治会				
六地藏団地自治会			年 538 千円	
北尾団地自治会	地域活性交付金の交付			

栗環整第 号
令和8年8月〇日

六地蔵自治会
会長 磯貝 俊夫 様

栗東市長 竹村 健

環境センターの施設更新整備に係る自治会要望への回答について（案）

晩夏の候、貴自治会におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃は、環境センターの運営に対しまして、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
とりわけ、現位置での施設整備につきましては、格段のご理解を賜り、重ねてお礼申し上げます。
さて、令和8年3月31日付で貴自治会からいただきました変更後の栗東市環境センターの施設更新整備に係る自治会要望につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

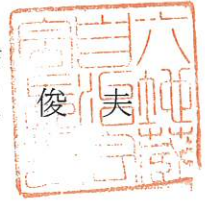
1. すべての要望にお応えできるよう取り組みます。
2. 要望の実現に向けたスケジュール、整備内容の協議調整にご協力をお願いいたします。



令和8年3月31日

栗東市長 竹 村 健 様

六地蔵自治会
会長 磯 貝 俊 夫



栗東市環境センターの施設更新整備に係る自治会要望内容の変更について

このことについて、9月30日付で提出させていただいた環境センターの施設更新整備に係る自治会要望について、確認調整により、要望内容の一部を変更いたします。

記

変更前

1. 六地蔵旧会議所の解体と小（簡易）倉庫、トイレ設置
 - ・休憩所の整備
 - ・定温機能付き倉庫の整備
 - ・北側からの階段整備
2. 市道の拡幅
 - ・自治会館前
 - ・六地蔵団地駐車場横
3. 全天候用屋根の設置
 - ・梅の木広場（災害時の避難拠点）

変更後

1. 六地蔵旧会議所の解体および休憩所の整備
 - ・六地蔵旧会議所の解体
 - ・休憩所の整備（北側からの階段整備及びトイレ設置を含む）
2. 市道の拡幅
 - ・自治会館前
 - ・六地蔵団地駐車場横
3. 梅の木広場の整備
 - ・全天候用屋根の設置
4. 六地蔵農業センター調理室の整備
 - ・エアコンの設置

栗環整第 号
令和8年8月〇日

伊勢落自治会
会長 中川 諭 様

栗東市長 竹村 健

環境センターの施設更新整備に係る自治会要望への回答について（案）

晩夏の候、貴自治会におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃は、環境センターの運営に対しまして、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
とりわけ、現位置での施設整備につきましては、格段のご理解を賜り、重ねてお礼申し上げます。
さて、令和7年2月11日付で貴自治会からいただきました環境センターの施設更新整備に係る伊勢落自治会要望につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1. すべての要望にお応えできるよう取り組みます。
2. 要望の実現に向けたスケジュール、整備内容の協議調整にご協力をお願いいたします。

別紙 1

要望書の 2 1 つ目の「工場適地」選定および 2 つ目の地権者の同意に基づく地区計画による開発の許可については、伊勢落北西地区まちづくり委員会様に対し令和 7 年 2 月 5 日付け栗企推第 5 0 号にて回答のとおり、要望内容を踏まえ関係部局と連携を図りながら取り組みを進めています。3 つ目の青地（農業振興地域内農用地区域内農地）の整備（1 枚の区画拡大）については、栗東市土地改良事業補助金交付規程等に基づき取り組みます。

要望書の 4 高齢者の病院への通院、買い物等に利用できる交通手段の確保について、葉山循環線も含めた本市地域公共交通の再編の中で取り組みます。

要望書の 5 東海道の拡幅については、令和 6 年 9 月 1 0 日付け栗企推第 4 6 号の回答に基づき実施します。

東海道から東部六地蔵東西線の区間については、東部地区新産業拠点の整備に関する条例に基づき整備を進めます。

東部六地蔵東西線から環境センターの区間については、東部六地蔵東西線の整備と調整を図り進めます。



栗東市長 竹村 健様

令和7年2月11日

伊勢落自治会
自治会長 青木 和仁



環境センターの施設更新整備に係る伊勢落自治会要望

1. 市交付金の増額について

【要望額】

1,616,000 円

➤ 算出根拠

前回の引上げ時から次の稼働期限（見込み）までの物価上昇予想率を前提とする

① 2003 年から 2024 年の消費者物価上昇率→11.4%

・ 2020 年基準の消費者物価指数（CPI）全国の最新の月次結果：106.9%

・ 2020 年を 100 とした 2003 年の消費者物価指数（CPI）：95.5%

② 2024 年から 2028 年の稼働期限までの消費者物価上昇率の予想→8.2%

・ 日銀が 3 月 19 日、物価 2% 目標を安定的・持続的に達成できる見通しが立ったとして 17 年ぶりにマイナス金利を解除したことを勘案すると、この期間については、8.2% 程度の物価上昇が見込まれる。

③ 次回の施設更新の期限が稼働後 25 年（今回と同期間）と仮定し、その間の物価上昇が年 2% すると 25 年で約 64% となり、25 年間の単純平均は 32% と推計される。

① から③を加味した引上げ要望（累積増額率は 51.6%）→1,616,000 円

（ご参考）

【前回更新時】2003 年 3 月稼働

600,000 円→1,066,000 円に増額（引上げ率 77.7%）

2. 伊勢落北西地区まちづくり委員会の取組み支援

- 「工場適地」選定に向けた栗東市役所内の調整、県、国への働きかけ
- 地権者の同意に基づく地区計画による開発の許可
- 青地（農業振興地域内農用地区域内農地）の整備（1 枚の区画拡大）支援

【理由】

- ・ 将来、農業の後継者不足による耕作面積の維持ならびに周辺河川の除草作業等が困難になることが見込まれる。
- ・ 青地については将来効率的に耕作でき、他者に委託可能な状態に整備する必要がある。
- ・ 企業立地を推進することで環境センター移転後の自治会収入の確保、および当該企業に勤務する従業員の住宅取得ニーズから区域指定（空き家対策）ゾーンの空き家の利用促進（子育て世帯の流入）が期待できる。
- ・ J R 北側道路（市道高野伊勢落線）の早期整備に繋がる。

3. 伊勢落会館および広場の大規模改修

- 会館建物の防水、外壁塗装、耐震診断（必要ならば防災拠点として耐震工事の実施）

4. 高齢者の病院への通院、買い物等に利用できる交通手段の確保

- くりちゃんバスの運行延伸またはオンデマンドタクシーの運行

5. 東海道(山本純一さん宅前から名神までの住居のない区間)、および環境センターまでの道路拡幅

- 東海道については以前整備された名神の側道と同様の拡幅整備

以 上

栗環整第 号
令和8年8月〇日

林自治会
会長 武村 寿男 様

栗東市長 竹村 健

環境センターの施設更新整備に係る自治会要望への回答について（案）

晩夏の候、貴自治会におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃は、環境センターの運営に対しまして、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
とりわけ、現位置での施設整備につきましては、格段のご理解を賜り、重ねてお礼申し上げます。
さて、令和7年9月22日付で貴自治会からいただきました環境センター基幹改良工事に伴う要望につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1. すべての要望にお応えできるよう取り組みます。
2. 要望の実現に向けたスケジュール、整備内容の協議調整にご協力をお願いいたします。



令和7年9月22日

栗東市長 竹村 健 様

林自治会

会長 武村 寿男



栗東市環境センター基幹改良工事に伴う要望について

このことについては、下記のとおり提出します。

記

要望事項 (1) 公民館の建て替え(公民館・倉庫の解体、広場との敷

地面整備を含む)の全面支援

(2) 敷地内擁壁及び市道の擁壁整備

要望主旨

林公民館は、築53年を経過し、老朽化が進み、耐震強度も確保できていない状態であり、バリアフリーも整備されていません。

また、近年の宅地開発が推進され、人口が急増する中、敬老会など集団

事業の実施には手狭な環境下で困難をきたしています。

このような状況下で、当建物の機能・収容能力向上、コミュニケーションの場の確保、災害時の防災拠点・避難路の強化、一時避難場所として、今後の活動に建て替えは必要不可欠とします。

住民は、早期の建て替えを希望するものでありますが、経費的に困難を極めていますので、何卒、ご支援をお願い申し上げます。

なお、当整備計画内容は概概略であり、今後、変更もあるところをご理解いただき要望いたします。

栗環整第 号
令和8年8月〇日

六地藏団地自治会
会長 中村 寛久 様

栗東市長 竹村 健

環境センターの施設更新整備に係る自治会要望への回答について（案）

晩夏の候、貴自治会におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃は、環境センターの運営に対しまして、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
とりわけ、現位置での施設整備につきましては、格段のご理解を賜り、重ねてお礼申し上げます。
さて、令和8年3月31日付で貴自治会からいただきました変更後の栗東市環境センターの施設更新整備に係る自治会要望につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1. すべての要望にお応えできるよう取り組みます。
2. 要望の実現に向けたスケジュール、整備内容の協議調整にご協力をお願いいたします。



令和 8 年 3 月 31 日

栗東市長 竹 村 健 様

六地蔵団地自治会
会長 中 村 寛



栗東市環境センターの施設更新整備に係る自治会要望について

このことについて、9 月 30 日付で提出させていただいた環境センターの施設更新整備に係る自治会要望について、確認調整により、要望内容の一部を変更いたします。

記

変更前

1. 自治会館の建て替え（リノベーション）
理由：会館の老朽化に伴い、修繕整理を考えているため
2. 周辺地域活性交付金の見直し、増額
理由：環境センターの更新に伴い、同じ条件での更新を考えていないため

変更後

1. 自治会館の改修（リノベーション）
 - ・外壁と屋根の改修
 - ・自治会館横にカーポートのような雨を凌げるものを設置する理由：会館の老朽化に伴い、修繕整理を考えているため
2. 周辺地域活性交付金の見直し、増額
理由：環境センターの更新に伴い、同じ条件での更新を考えていないため
3. 葉山川の河川清掃用ラジコン草刈機の購入支援
理由：自治会員の高齢化に伴う、作業従事者の負担軽減のため

栗環整第 号
令和8年8月〇日

北尾団地自治会
会長 加藤 孝由 様

栗東市長 竹村 健

環境センターの施設更新整備に係る自治会要望への回答について（案）

晩夏の候、貴自治会におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃は、環境センターの運営に対しまして、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
とりわけ、現位置での施設整備につきましては、格段のご理解を賜り、重ねてお礼申し上げます。
さて、令和7年8月29日付で貴自治会からいただきました環境センター施設更新整備に係る北尾団地自治会要望につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1. すべての要望にお応えできるよう取り組みます。
2. 要望の実現に向けたスケジュール、整備内容の協議調整にご協力をお願いいたします。



令和7年8月29日

栗東市長 竹 村 健 様

北尾団地自治会
会長 加 藤 孝



環境センター施設更新整備に係る北尾団地自治会要望について

残暑の候、あなた様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、北尾団地自治会活動全般について、多大なるご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、環境センター施設更新整備については、市からの説明を受け、市民生活を快適にするための方策として解決しなければならない大きな課題であることは、施設周辺自治会としても一定の理解しているものであります。

しかし、一方では当自治会が抱える一番の課題として、世帯数の増加に伴う自治会館の狭小が大きな問題となっており、昨今は自治会離れが顕著になっている中で、当自治会は幸いにも幼児から高齢者まで多世代が集う自治会で、特に住民の意識として防災、福祉、コミュニティといった、まちづくりには大変重要なことが希薄になりそうなところですが、当自治会は会員同士の結びつきや協調性が非常に高く、自治会活動についても、うまく運営されているところであります。

つきましては、今回の環境センター施設更新整備を当自治会として会員全ての総意を得るためにも、下記の通り自治会館建設に伴う全面的な支援を、栗東市に強く要望するものであります。

記

【自治会館建設地概要】

- 所在地 栗東市小野 2-217、2-26
- 敷地面積 276.19 m² (地目宅地)
- 概算費用 土地 21,000,000円
 建物 50,000,000円

【効果】

- 自治会住民の福祉向上、防災力強化、地域コミュニティの活性化を図る上でも非常に有効な施設となる。
- 幼児から高齢者まで多世代による、あらゆる活動の活性化が図れる施設である。

栗東市環境センターの稼働延長に係る同意書 (案)

栗東市環境センターが、栗東市六地蔵 31 番地
で、令和 28 年 3 月 31 日まで稼働延長する
ことに同意します。

令和 8 年 月 日

栗東市長 竹村 健 様

〇〇自治会長 〇〇 〇〇 印